

# 近畿地方整備局事業評価監視委員会（平成24年度第3回） 議 事 録（速報版）

1. 日 時 平成24年11月29日（木） 10:00 （開始）

2. 場 所 近畿地方整備局 第一別館 大会議室

3. 出席者

委 員 小林 潔司 委員長  
江崎 保男 委員、帯野 久美子 委員、正司 健一 委員  
寶 馨 委員、竹林 幹雄 委員、田中 等 委員、  
中村 智彦 委員、山下 淳 委員

近畿地方整備局

近畿地方整備局長、副局長、副局長、総務部長、企画部長、  
建政部長、河川部長、道路部長、港湾空港部長、営繕部長  
用地部長

4. 議 事

(1) 開 会

(2) 事業評価監視委員会審議

[ 事後評価 ]

( 河川事業 )

淀川流水保全水路整備事業

[ 再評価 ]

( 港湾整備事業 )

堺泉北港堺2区基幹的広域防災拠点整備事業

( 官庁営繕事業 )

武生地方合同庁舎

( 道路事業 )

一般国道8号野洲栗東バイパス

一般国道28号洲本バイパス

一般国道163号精華拡幅

一般国道169号奥瀬道路（ 期 ）

一般国道24号紀北東道路

[ 事後評価 ]

( 道路事業 )

一般国道24号橋本道路

5. 審議結果

[ 再評価 ]

・堺泉北港堺2区基幹的広域防災拠点整備事業

審議の結果、「堺泉北港堺2区基幹的広域防災拠点整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。

・武生地方合同庁舎

審議の結果、「武生地方合同庁舎」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、対応方針（原案）のとおり「中止」でよいと判断される。

・ 一般国道 8 号野洲栗東バイパス

審議の結果、「一般国道 8 号野洲栗東バイパス」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。

・ 一般国道 2 4 号紀北東道路

審議の結果、「一般国道 2 4 号紀北東道路」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。

・ 一般国道 2 8 号洲本バイパス

審議の結果、「一般国道 2 8 号洲本バイパス」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。

・ 一般国道 1 6 3 号精華拡幅

審議の結果、「一般国道 1 6 3 号精華拡幅」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。

・ 一般国道 1 6 9 号奥瀬道路（期）

審議の結果、「一般国道 1 6 9 号奥瀬道路（期）」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。

[ 事後評価 ]

・ 淀川流水保全水路整備事業

審議の結果、「淀川流水保全水路整備事業」の完了後の事後評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（案）のとおりでよいと判断される。

・ 一般国道 2 4 号橋本道路

審議の結果、「一般国道 2 4 号橋本道路」の完了後の事後評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（案）のとおりでよいと判断される。

以 上